

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052（651）2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052（651）2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	914,479	795,213	1,277,924
経常利益 (千円)	47,206	31,716	99,052
四半期(当期)純利益 (千円)	38,945	33,924	79,134
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	3,500	3,500	3,500
純資産額 (千円)	811,145	850,432	829,521
総資産額 (千円)	1,129,059	1,129,886	1,249,730
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	11.18	9.74	22.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	71.8	75.3	66.4

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.24	2.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策を背景に雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国大統領選挙の影響による株式・為替の変動など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、個人消費者の節約志向・選別消費の傾向が一層強まり、その対応として店舗・設備投資とともにIT投資意欲に改善傾向が見られるものの、当情報サービス業界におきましては、業界内での競争がより激しくなっております。

このような状況下、当社におきましては、「流通システムプランナーとして経営の合理化・戦略化に資するシステムを提供し、お客様の繁栄に貢献する」を経営理念とし、従業員へのテクニカルスキル及びヒューマンスキルの向上を目的とした社員教育への短期及び中長期的な投資を積極的に行いました。

また、既存顧客の満足度向上及び新規顧客の開拓のため、当社の強みである直販・自社開発を活かしお客様から直接ご要望を伺い、開発したオリジナルのパッケージ・ソフトウェアである卸売業者様向けの「GROWBSシリーズ」のリニューアルや小売業者様向けの「CHAINSシリーズ」のパッケージ強化に向けた研究・開発投資を積極的に行い、流通業に特化するという特長を活かし他社との差別化を図っております。

そのほか、抜本的に見直したプロジェクトマネジメントの仕組が各プロジェクトに浸透してきた結果、各プロジェクトのより効率的な運営を行うことができました。

このような結果、当第3四半期累計期間の売上高は、ソフトウェア開発の技術者をパッケージ・ソフトウェアの研究・開発に投入したことにより減少し7億95百万円（前年同期比87.0%）となりました。利益面では、当社パッケージ・ソフトウェア製品の研究開発に引続き高水準の投資をいたしましたが、プロジェクトマネジメントの改善による各プロジェクトの利益率が改善されたことにより、営業利益は24百万円（前年同期比 67.8%）、経常利益は31百万円（前年同期比 67.2%）、四半期純利益は33百万円（前年同期比 87.1%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、60,274千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	3,500	-	302,000	-	106,146

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,479,000	3,479	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,479	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社テスク	名古屋市熱田 区 三番町21 - 8	17,000	-	17,000	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,592	161,634
受取手形及び売掛金	257,535	202,373
商品及び製品	6,517	1,452
仕掛品	13,526	37,666
その他	96,804	79,678
流動資産合計	629,975	482,806
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	73,752	68,748
土地	165,110	165,110
その他（純額）	48,891	52,280
有形固定資産合計	287,753	286,139
無形固定資産	34,736	57,142
投資その他の資産		
投資有価証券	282,784	289,277
その他	14,480	14,520
投資その他の資産合計	297,264	303,797
固定資産合計	619,754	647,079
資産合計	1,249,730	1,129,886
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,000	50,447
1年内返済予定の長期借入金	13,008	10,216
未払法人税等	23,517	495
賞与引当金	60,263	25,070
その他の引当金	2,696	-
その他	182,362	135,601
流動負債合計	355,848	221,830
固定負債		
長期借入金	6,464	-
長期未払金	1,050	490
その他	56,845	57,133
固定負債合計	64,359	57,623
負債合計	420,208	279,453

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	383,437	396,468
自己株式	3,075	3,075
株主資本合計	788,508	801,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,013	48,892
評価・換算差額等合計	41,013	48,892
純資産合計	829,521	850,432
負債純資産合計	1,249,730	1,129,886

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	914,479	795,213
売上原価	603,369	525,580
売上総利益	311,110	269,633
販売費及び一般管理費	275,611	245,558
営業利益	35,498	24,075
営業外収益		
受取利息	119	12
受取配当金	6,772	6,520
その他	5,321	1,721
営業外収益合計	12,213	8,254
営業外費用		
支払利息	391	232
その他	113	380
営業外費用合計	505	613
経常利益	47,206	31,716
特別利益		
投資有価証券売却益	13,780	22,286
特別利益合計	13,780	22,286
特別損失		
減損損失	179	-
固定資産除却損	25	-
投資有価証券売却損	-	44
特別損失合計	204	44
税引前四半期純利益	60,782	53,959
法人税、住民税及び事業税	1,075	3,107
法人税等調整額	20,762	16,927
法人税等合計	21,837	20,035
四半期純利益	38,945	33,924

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
減価償却費	32,593千円	34,974千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,892	6	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	20,892	6	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金

（セグメント情報等）

前第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	11円18銭	9 円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	38,945	33,924
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	38,945	33,924
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,482	3,482

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

投資有価証券の売却

平成29年 1 月に、保有する投資有価証券の一部売却 (上場有価証券6銘柄) を売却いたしました。これに伴い、平成29年 3 月期の第 4 四半期会計期間に22,101千円の投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

減損損失

平成29年 2 月 6 日開催の取締役会において、当社が所有する本社社屋に隣接する土地について、用途を賃貸駐車場用地に変更することを決議いたしました。これに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上する見込みとなりました。

1 . 内容

(1) 所在地：名古屋市熱田区三番町2130番

(2) 面 積：102.47㎡

2 . 当該事象の損益に与える影響額

上記により、平成29年 3 月期において固定資産の減損損失を見込んでおりますが、詳細は精査中でありま
す。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月10日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森内 茂之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 昌也	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。